平成３０年第２回大仙市教育委員会定例会議事録

平成３０年第２回大仙市教育委員会定例会を平成３０年２月２２日（木）午後３時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　鈴　木　直　樹
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	伊　藤　雅　己
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	判　田　　基
教育指導課長	高　野　一　志
教育研究所長	佐　藤　厚　子
生涯学習課長	佐　藤　正　道
文化財保護課長	加　藤　　実
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	冨　樫　武　彦
総合市民会館参事	伊　藤　ひろみ
花館公民館長	寺　村　彰　浩
神岡中央公民館長	黒　川　　博
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	榊　田　成　悦
協和公民館長	今　　辻　子
南外公民館主席主査	堀　井　彰　彦
仙北公民館長	髙　橋　明　子
太田公民館長	藤　澤　寿　史

書記

教育総務課参事　　田　口　広　龍

付議案件

議案第２号　平成２９年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）案に関する臨時代理について（教育総務課、総合市民会館）

議案第３号　大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について（総合市民会館）

議案第４号　大仙市旧池田氏庭園条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について（文化財保護課）

議案第５号　大仙市テニスコート条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について（スポーツ振興課）

議案第６号　大仙市サン・スポーツランド協和条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について（スポーツ振興課）

議案第７号　大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について（スポーツ振興課）

議案第８号　大仙市荒川鉱山跡地施設条例案に関する臨時代理について（生涯学習課）

議案第９号　平成２９年度大仙市一般会計補正予算（第１４号）案に関する臨時代理について（教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課）

議案第１０号　平成２９年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について（教育総務課）

議案第１１号　平成３０年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について（教育総務課、教育指導課、生涯学習課、総合図書館、総合市民会館、文化財保護課、スポーツ振興課））

議案第１２号　平成３０年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）

議案第１３号　平成３０年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について（教育総務課）

議案第１４号　平成３０年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について（スポーツ振興課）

議案第１５号　大仙市教育委員会職員の懲戒処分について（教育総務課）

吉川教育長
　委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
　本日は、全員御出席です。書記に田口参事を指名いたします。
　ただいまから、平成３０年第２回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。
　前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。
　今、ピョンチャンオリンピックが開かれていますが、日本選手が頑張ってこれまでの最高のメダル１１個を獲得しているようです。我々も元気をもらっているなと思っているところであります。後は、雪がこれ以上降らないことを祈りたいと思います。
　今日は補正予算案、来年度の予算案、条例案を議案としてお知らせしておりましたが、緊急に提案したい人事案件がございまして、最後に関係者のみで審議していただきたいと思っております。大変申し訳ございませんが、よろしくお願いします。
　早速、教育長報告に入らせていただきます。資料の１ページを御覧ください。
　まず、学校教育関係の主な教育活動等についてでありますが、２月は地域の冬の行事が各地で行われ、「太田の火まつり」や「刈和野の大綱引き」「川を渡るぼんでん」など、今年も地域の小学生や中学生が様々な形で参加しております。その中で、私は今回初めて「太田の火まつり」に参加させていただきました。地域の各学校でも製作された幻想的な紙風船上げや雪中田植えなどとともに、多くの出店もあり、にぎやかに行われておりました。
　研修等につきましては、２月１５日に、新年早々オーストラリアへの派遣研修に参加した中学生２０名が、仙北ふれあい文化センターで解団式とその報告がなされました。お手元にその報告書があろうかと思います。報告には、この研修によって「上手くコミュニケーションをとるためには､積極性と相手を理解し相手にしっかり伝えようとする気持ちが、何より大切だと分かりました」といった、一回り成長した感想が多くあり、海外研修の効果を感じることができました。市の財政の厳しい折ですが、グローバルな感覚を持った人材育成の面からも、このような「外を見、そして外からふるさとの未来を考えてみる」という体験は貴重であり、今後も続けていきたいと思っております。
　県外視察では、２月４日から１１日まで、県の「秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業」の一環として大曲中の本道教育専門監がタイ王国を訪れ、授業も行ってきております。また、２０日、兵庫県尼崎市教育委員会から職員が本市を視察され、来年度、教員の研修受入れを要請されております。滞在型の研修ということで、この後、各校の都合を聞きながら検討したいと思っております。
　いずれ、今年度も多くの学校等の視察を受け入れました。視察された方々からは高い評価をいただいておりますが、各学校には、その評価を糧としながら、「開かれた教育課程」の推進に頑張っていってもらいたいと思っております。
　次に社会教育関係ですが、２月９日に今年度の大仙市芸術文化賞表彰式が開かれ、功労賞に、美術部門で伊藤　勇さんと武田悦子さん、文芸部門で加藤昭子さん、和田不美雄さん、浅利繁雄さん、生活文化部門で山内忠行さんと西仙北菊花同好会様が受賞されております。
　また、社会体育関係では、大仙市体育協会平成２９年度大仙市スポーツ賞授与式が２月

２４日に行われます。ここでは、功労賞に太田支部長の鈴木長生さん、栄誉賞に西仙北支部理事の武藤ユミ子さん、栄光賞に全国障害者スポーツ大会バスケットボール競技で３位となった伊藤和雅さんなど４名、奨励賞には全県大会以上で優秀な成績を収められた個人１１３名と１７団体に対して贈られる予定です。

次に、安全・安心についてでありますが、学校給食、児童生徒の事故等とも、特に問題となる事案はございませんでした。

なお、インフルエンザの今年の状況を資料ナンバー１により報告させていただきます。じわじわと各校に広がってきているようですので、早目早目の対応に心がけたいと思います。以上で、私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料２ページを御覧ください。教育総務課は４項目掲載しておりますが、御覧のとおりの内容で、実施あるいは今後実施予定となっております。以上であります。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

６項目、挙げております。インフルエンザの発生状況につきましては、先ほど教育長からお話があったとおりですが、今日新たに情報が入っております。西仙北小学校４年竹組、明日２月２３日、学級閉鎖ということであります。以上であります。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課は、記載の５項目です。このうち、明日２月２３日に行われます「第１８回子どもと家族の健全育成ペア標語表彰式」についてです。市内の各小中学校から2,833編の応募がありました。厳正な審査の結果、小学校低学年、高学年、中学生の部、各部門で優秀賞１点、優良賞３点、佳作６点が選ばれまして、明日、「大曲プラザたつみ」において行われます。以上です。

吉川教育長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長

文化財保護課では５項目掲載しておりますが、このうち、３の「北島家庭園図面鑑定等調査」について、速報として報告いたします。

角間川・北島家の庭園は長岡安平の作ではないかということを鑑定していただくため、造園図を長岡の研究の第一人者である浦崎真一氏の元へ持参して鑑定をお願いしたものでございます。

結論から申しますと、鑑定結果は、長岡安平による造園図に間違いないとのことでした。

これによって、角間川御三家のうち本郷家、北島家２家の庭園が旧池田氏本家庭園、分家庭園と同じ造園士による築庭ということになりましたので、今後この結果をどのように展開していけるか、各方面の関係者の皆様からアドバイスを頂戴しながら、文化財保護課としての方向性を検討した上で、早ければ次回の定例会まで報告書をまとめまして、委員の皆様に説明させていただきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。以上です。

吉川教育長

次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課は、６項目挙げております。このうち、今回初めて行った教室についてです。２月１１日に「少年野球スポーツ障害予防教室」ということで、秋田大学大学院医学系研究科との連携によりまして、超音波検査による骨や筋肉の状態、それから腕や足、体幹の柔軟性、投球フォームなどをチェックし、その状態に適したストレッチや投球指導を行っております。平成３０年度から始める予定でしたが、手始めといたしまして、少年野球発祥の地であります神岡小学校を対象として行っております。この後、スポーツ障害、今回は野球肘でございますが、これに関連して肘ですとバドミントン、テニス、また、サッカー、バレーなどによる膝などのスポーツ障害への予防を施していきたいと思っています。今後、数年間、秋田大学医学部と連携して取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターでは、５項目記載のとおりです。以上です。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館では、８項目記載しております。１番の男女共同参画企画展が２月２８日まで開催しておりますので、お帰りに御覧になっていただければと思います。以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館参事
ただいま、大曲市民会館の大ホール、小ホールで舞台改修工事を行っておりまして、予定では今週末で完成予定となっております。また、ここに記載しておりませんが、現在、中央公民館が申告会場となっております。駐車場が大変混み合っている状況です。駐車場を御利用の際は、御理解、御協力をお願いします。以上です。

吉川教育長
次に、花館公民館長、お願いいたします。

花館公民館長
花館公民館は、６項目記載しております。このうち、「川を渡るぼんでん」につきまして報告申し上げます。「川を渡るぼんでん」は平成１７年から２月１１日の建国記念の日に開催されるようになり、１３年目を迎えたところでございます。当日は早朝から小雨や雨雪に見舞われましたが、市長、副市長、教育長も御参加くださり、御祈祷、鏡割り、餅まきなどのほか、出店の振る舞いなどで大変な盛り上がりでした。各町内を回ってきた１３本のぼんでんは、情景豊かな西山の雪化粧をバックに川面に色鮮やかなその姿を映して川を渡り、無事に伊豆山神社に奉納されました。ぼんでんが川を渡らない時間帯に体験乗舟を行いましたが、地元の子供たちや観光客など静かな川の流れにぼんでんと同じ気分になれると好評でした。雪の影響もございましたが、約３，２００人の人出がございました。以上です。

吉川教育長
次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
神岡中央公民館は、６項目記載のとおりございます。以上です

吉川教育長
次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
西仙北中央公民館は７項目記載しておりますが、このうち「刈和野の大綱引き」の結果について、報告いたします。２月１０日、あいにくの雨ではございましたが、市長、教育長にも御参加いただきまして、綱の引き手、観光客を合わせまして、７，３００人程に参集していただきました。綱の引き合い開始が午後８時５７分、終了が午後９時１５分ということで１８分間の引き合い時間となりました。４年振りに二日町、いわゆる上町が勝ちました。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、４項目記載しております。記載のとおりです。以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、５項目記載しております。このうち、「わんぱくスキー・スノーボード教室、大会」ですが、教室には市内の小学生１６人が参加しています。また、大会には市内外からの小学生６９人がエントリーしまして、日頃の練習成果を披露していただきました。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館主席主査
　館長の代理で出席しております堀井と申します。南外公民館は、８項目掲載しております。このうち２月４日に行われました「南外小唄コンクール」についてです。今回は一般の部に５０人、年少の部に８人と過去最高の出場者がございました。小学２年生から９３歳の方まで幅広い年代の方々から出場していただきました。ただ、一つ残念だったことは、年少の部に出場された小中学生は全員秋田市の子供たちということで、地元の子供たちの出場がなかったことです。今後の課題といたしまして、地元の民謡保存会の方々とも協議いたしまして、地元の子供たちの育成について対応策を考えていきたいと思っているところです。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、７項目掲載のとおりです。以上です。

吉川教育長
　次に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、１１項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員
　「刈和野の大綱引き」の際に西仙北中学校の生徒がハブスペースを運営してたと思うんですが、その利用状況はいかがでしたか。

西仙北中央公民館長
　当日は、教育長にも寄っていただきました。外国人、観光客の方々に大いに活用していただきまして、中学生が作りました缶バッジ、上町、二日町、五日町という３種類を販売しまして結構売れたようです。その売上げの一部を２月２６日に刈和野大綱引き保存会に寄附するとのことでした。大変、盛況でした。

吉川教育長
　市長も私と一緒に訪問いたしまして、激励していただきました。大変頑張っていました。

工藤委員
　はい、ありがとうございました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。本日の案件は、補正予算案、当初予算案及び条例案に関する１３件となっております。
　はじめに、議案第２号　平成２９年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長、総合市民会館長の順に報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第２号　平成２９年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）案に関する臨時代理について、御報告いたします。
　資料は、７ページから１２ページまでとなります。
　本案は、この補正予算案を市長が議会に提案するに当たり、教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理と

して同意したため、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料の９ページを御覧ください。はじめに、今回の教育委員会関係の一般会計補正予算（第１２号）案の概要について御説明申し上げます。

10款教育費でありますが、補正前の額が23億4,239万9,000円、補正額が5,611万4,000円、補正後の額を23億9,851万3,000円とするものであります。

補正額の内訳でありますが、３項の中学校費が4,958万円の増額の補正、５項の社会教育費が653万4,000円の増額であります。

次に、11款災害復旧費でありますが、1,178万5,000円の補正となっております。内訳は５項の文教施設災害復旧費でありますが、これは協和中学校野球場に係る復旧事業費であります。

はじめに、教育総務課所管分について事業説明書により御説明いたします。１０ページを御覧ください。

事業名が、「校舎等維持補修及び施設整備費（中学校費）」であります。補正額4,958万円であります。４のアクトの欄を御覧ください。事業内容といたしまして、仙北中学校のトイレ改修事業でありますが、これは国の２９年度当初予算において、追加の事業採択に伴う補正予算による事業であります。この事業については今年度中に事業を完了することができないということから、平成３０年度に予算を繰り越して実施するものであります。

事業の概要でありますが、仙北中学校は昭和５３年度に建設されて３９年が経過しております。そのため、便器、手洗い、配管等の老朽化も進んでいることから、校舎・体育館のトイレを改修して洋式化しようとするものであります。

事業費の内訳は、実施設計などの委託料355万6,000円、工事請負費4,602万4,000円となっております。

次に、１２ページを御覧ください。事業名が中学校施設災害復旧事業費で、補助分と単独分の二つあります。補正額が合わせまして1,178万5,000円でありまして、補助分としまして新たに2,278万2,000円を増額しまして、単独分として1,099万7,000円を減額するものであります。

この事業は、昨年7月22日から23日にかけての大雨で崩落した協和中学校野球場の法面の復旧工事を行うものであります。二次災害を防ぐためにシートをかぶせるなどして処置しております。また、危険箇所に立ち入らないようにロープ等により進入防止策を講じているところであります。

この事業につきましては、当初、国の補助事業として採択されるかといったことが不明確であったことから、昨年９月に単独事業として補正予算を計上したところでありますが、その後、国の災害査定によりまして、鉄籠型多段積工法による災害復旧事業が事業採択されたことから、今回工事費を補正したものであります。

国の災害査定におきまして、法面に設置された擁壁より下の民地に流失した土砂等の撤去につきましては、補助対象外とされたことから、補助分と単独分とに分けたものであります。

事業費が増となった理由でありますけれども、被災原因を完全に取り除くために排水処理等の費用の一部について工法を見直したこと、秋田県の方針といたしまして、崩落した土砂については再利用しないとしたことから、その撤去、運搬、処分費用が掛かり増しし

たということによるものであります。
　事業の実施についてでありますけれども、工事請負費につきましては平成３０年度に繰り越して工事を行うものであります。
　教育総務課所管分については、以上です。

総合市民会館参事
　続きまして、総合市民会館所管分について報告いたします。資料１１ページを御覧ください。
　１０款５項５目１８事業の「大曲交流センター管理費」について御説明いたします。補正額は653万4,000円、補正後の額は2,869万4,000円。財源は全て一般財源となります。
　大曲交流センターはこれまでも利用者の利便性を図り、快適で安全な利用環境確保のために施設の改修を行ってまいりましたが、昭和５８年３月の竣工から築３４年が経過し、建物自体の経年劣化が避けられない状況になっております。
　大曲交流センターの平成２８年度の利用実績は開館日数が３３５日、年間利用団体数が2,060団体、１日当たりの平均利用者数は１５５人と利用者の多い施設であります。
　平成２７年度にも講堂の一部で雨漏りが発生し、部分的に補修を行っておりますけれども、今回ステージ側でも雨漏りが発生したことから、早期に改修工事を実施するものであります。
　また、施設全体で同様の状況が見られますけれども、施設規模が大きいために２９年度から３か年度にわたり緊急性の高い部分から、年次計画で改修工事を行う予定です。２９年度は講堂上屋部分５１３平方メートルの防水改修工事を実施いたします。
　なお、年度内の工事完成は難しいことから、この予算を繰り越して実施する予定で、繰越明許費としております。
　総合市民会館所管分については、以上です。
　よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第３号　大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理についてを議題とします。総合市民会館長、報告をお願いします。

総合市民会館参事
　それでは、議案第３号　大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について御報告申し上げます。会議資料は１３ページからになります。
　臨時代理として事務処理した理由につきましては、条例案ではありますが、前の議案と同様でありますので、省略いたします。
　会議資料の１５ページを御覧ください。
　本案は中仙市民会館でムービングスポットライトなどの追加照明機器を購入設置したことに伴い、使用料を徴収するため、条例の別表第２に規定を加えるものであります。お手元に配付しております資料ナンバー２の新旧対照表も合わせて御覧ください。
　改正内容についてですが、別表第２の中仙市民会館の表に、照明セットＤとして一式1万3,110円、ムービングスポットライト１台1,080円、ムービングスポットライト用操作卓１台1,080円を加えるものです。
　また、備考に「照明セットＤ」を加え、設備内容として「調光装置、フロントサイドライト全段、シーリングライト、ボーダーライト全列、ホリゾントライト、サスペンションライト２列、ムービングスポットライト４台、デジタル操作卓」を加えます。
　ムービングスポットライトは中仙市民会館では吹奏楽団体などの利用が多く、利用団体からの要望も高いことから購入設置したもので、１台で様々な色の変化や多種多様の照明演出効果をもたらすことが可能となり、設置により利用者からの満足度がより高まるものと思います。
　照明セットＤの金額は、現行の照明セットＣの設備内容にムービングスポットライト４台と操作卓をセットにするもので、使用料の額は現行の照明セットＣの7,710円にムービングスポットライト１台1,080円の４台分とムービングスポットライト操作卓１台1,080円を加算した金額としております。
　追加照明機器の使用料の額は、大仙市と人口規模が類似している近隣の会館などの料金を参考にしております。
　施行日は、公布の日としております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第４号　大仙市旧池田氏庭園条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理についてを議題といたします。文化財保護課長、報告をお願いします。

文化財保護課長
　それでは、議案第４号　大仙市旧池田氏庭園条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について報告申し上げます。臨時代理の理由は前議案と同様ですので、省略いたします。資料は１６ページから１８ページになりますが、合わせて別紙の資料ナンバー３の「新旧対照表」も御参照願います。
　本案は、旧池田氏庭園の入園料等を変更する条例の改正案について、教育委員会の承認を求めるものであります。
　現在の条例における入園料については、別表第１で規定しておりますが、一般の入園料が３２０円のところを区切りのよい金額の３００円に改定するほか、団体割引と年間パスポートを新設するものであります。改定に当たり東北地方の類似施設の入園料を調査しましたところ、端数がある施設は少なく、文化財施設といいながらも来園する方々にとっては観光施設という感覚の下、端数があるのは、実際に小銭を探して行列をなしている入園者の視線に立っていないという多くの声にお応えしようとするものです。
　また、団体割引については、昨年１０月から公開が始まりました秋田市の如斯亭のほか多くの施設を参考に、２０人以上の団体で２０パーセントを割引するものです。
　年間パスポートに関しては、最近の民間施設の取組を参照しましたが、使用料設定は先の如斯亭を参考に、２回分の入園料に１００円を加えた料金です。
　また、昨年１１月２８日に「旧池田家住宅洋館」が国の重要文化財に指定されたことを契機に、５月から１１月までの一定期間を常時公開する規則改正につきまして、前回の定例会で御承認いただいたところでありますが、併せまして、今まで非公開だった洋館の２階を初夏、夏季、秋季の期間限定ながらも４９日間特別公開することとしました。この期間中における洋館２階ガイド付き見学会を午前１回、午後１回限定で合計１日先着２０名までとして、見学希望者は入園料に２００円を上乗せさせていただくというものです。これによって、国指定名勝の庭園を３００円、国重要文化財の建造物を２００円と、合わせて５００円のワンコインで両方見学できるという入園料に設定したものであります。
　これまで非公開となっていた洋館の２階は、かつて、池田家が特別なお客様をもてなす迎賓館としても利用していたことから、１階よりもシャンデリアや天井飾りなど豪華な作りになっているほか、金唐革紙も１階と２階では模様が異なる点など、多くの皆様が御覧になりたいことは十分承知しておりますが、何分、大正時代の建造物であり、重要文化財の保護という基本的な観点から、２階に関しては入館者数の上限を定める必要があると判断したものであります。こうした公開・非公開、あるいは入館者数の制限などの手法は、重要文化財施設ではむしろ一般的でありますことをどうか御理解いただきたいと思います。
　なお、２階の非公開期間中であっても、１階の通路部分は今までどおり入館して見学できるものといたします。

いずれにしましても、見学者目線に立って要望の多かった改定を行うことで、入園料は実質値下げとなったことを広く周知し、更なる入園者の増加に取り組むものであります。

続きまして、別表第２についてでありますけれども、穆如亭（ぼくじょてい）の使用料の額に規定する利用時間の終了時刻を、午後４時から午後３時３０分に３０分繰り上げることに変更するものであります。先の定例会において、教育委員会規則に定める穆如亭の終了時間を午後３時３０分に繰り上げる改正を御承認いただきましたことから、本条例においても利用終了時刻を同様に繰り上げまして、それぞれの整合性を図るものであります。

なお、この条例の施行期日は、平成３０年４月１日です。

報告は以上ですが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員

入園料の額が切りのいい額となったことや団体、年間パスポートなどの区分の種類が増えたことは、とても良いのではないかなと感じました。特に年間パスポートはお近くの方ですと、毎日立ち寄って散歩したいという方がいらっしゃるかもしれません。リーズナブルで大変いい入園料の設定だなと思いました。

吉川教育長

ありがとうございます。ほかに、ございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案を報告どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第５号　大仙市テニスコート条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理についてを議題とします。スポーツ振興課長、報告をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、資料の１９ページから２１ページを御覧願います。

議案第５号　大仙市テニスコート条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について御報告申し上げます。

別添の資料ナンバー４の新旧対照表も合わせて御覧願います。

これは、大仙市のテニスコートのうち、八乙女運動公園テニスコート夜間照明設備設置に伴う当該設備使用料の追加と一部内容の改正となります。

当施設は昭和６３年から砂入り人工芝コート６面により、市民の健康増進の場として親しまれており、中・高生などの大会にも幅広く活用されております。利用状況も年間約6,000人弱と順調に推移しており、近年、夜間照明設備の要望が強まったことから、平成２９年８月にコート２面に照明設備を設置しております。約半年間の利用者周知期間及び経過措置期間としておりましたが、平成３０年４月１日から夜間照明設備使用料を徴収するため、条例の一部を改正するものであります。

新旧対照表では、現行では１面１日につき2,520円の設定がありましたが、１日の時間的定義が無く、改正後は全て１時間単位の使用料としております。また、照明を使用した場合にも１時間当たり２００円を追加しております。

なお、実際の運用に当たっては、市民が使用する場合、管理運営規則により５割減額で利用できることとなります。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員

先ほどの池田家もそうなんですが、これは消費税込みなんでしょうか。

スポーツ振興課長

はい、税込みです。

鈴木委員

分かりました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第６号　大仙市サン・スポーツランド協和条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理についてを議題とします。スポーツ振興課長、報告をお願いします。

スポーツ振興課長
それでは、資料の２２ページから２４ページを御覧願います。
議案第６号　大仙市サン・スポーツランド協和条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について御報告申し上げます。
別添の資料ナンバー５の新旧対照表も合わせて御覧願います。
本案は、大仙市サン・スポーツランド協和のうち、テニスコート夜間照明設備設置に伴う当該設備使用料の追加であります。
当施設は、平成４年から砂入り人工芝コート２面により、市民の健康増進の場として親しまれており、小・中学生などの練習にも幅広く活用されております。近年、夜間照明設備の要望が強まったことから、平成２８年９月に照明設備を設置しております。約１年半の利用者周知期間及び経過措置期間としておりましたが、平成３０年４月１日から夜間照明設備使用料を徴収するため、条例の一部を改正するものであります。
新旧対照表では、改正後において照明を使用した場合、１時間当たり２００円を加算することとしております。なお、実際の運用に当たっては、市民が使用する場合、管理運営規則により５割減額で利用できることとなります。
以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員
先ほどの条例では、備考の欄で利用時間が１時間未満の場合など詳しく規定していて、この協和の条例では簡素に書いているんですが、この違いって何かあるんでしょうか。

スポーツ振興課長
内容的にも取扱いも同じです。八乙女では１時間未満の記述がなかったため、丁寧に付け加えさせていただきました。テニスコート条例で使用料を規定した別表は合併前の旧市町村のものを引きずって規定しておりまして、統一した形のものが理想的ではあります。現在、消費税が１０パーセントになるのに合わせ、使用料の改定を予定しているところです。その際に統一した形のものを提案したいと考えております。

風登委員
分かりました。

吉川教育長
旧市町村の規定をそのまま使っているものと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
次に、議案第７号　大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理についてを議題とします。スポーツ振興課長、報告をお願いします。

スポーツ振興課長
それでは、資料の２５ページから２７ページになります。
議案第７号　大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について御報告申し上げます。
別添の資料ナンバー６の新旧対照表も合わせて御覧願います。
これは、大仙市仙北健康広場「屋内ゲートボール場」に、野球をはじめ多種目の球技が練習できるよう平成２６年度に屋内に防球ネットを設置したことから、年々夜間の利用が増えており、全て無料開放していた施設であったことから、今回、夜間照明料の追加をお願いし、平成３０年４月１日から夜間照明設備使用料を徴収するため、条例の一部を改正するものであります。
新旧対照表では、現行の照明使用料がテニスコートに限定されてあったことから、改正後においては、屋内ゲートボール場を加え、それぞれに照明を使用した場合、１時間当たり２００円を徴収することとしております。
なお、実際の運用に当たっては、市民が使用する場合、管理運営規則により５割減額で利用できることとなります。
以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第８号　大仙市荒川鉱山跡地施設条例案に関する臨時代理についてを議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いいたします。

生涯学習課長
　それでは、議案第８号　大仙市荒川鉱山跡地施設条例案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。会議資料は２８ページから３０ページまでになります。
　臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様であります。
　会議資料３０ページを御覧ください。
　本案は、荒川鉱山跡地観光施設のうち、休止中のオートキャンプ場を廃止することに伴い、観光施設としての用途を廃止するものであります。これに伴いまして、残る荒川鉱山跡地につきましては、産業遺産としての歴史的価値や先人達の事績を伝える歴史学習の場として活用できるよう生涯学習施設に用途変更した上で、存続させることとし、条例規定するものであります。
　条例内容につきましては、３０ページを御覧ください。ほぼ維持管理に関する規定となっておりますので、簡単な条例となっております。
　維持管理に要する費用については、協和公民館に予算を計上しております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　ここで、１０分間休憩したいと思います。

（休　憩）

吉川教育長

それでは、会議を再開します。

次に、議案第９号　平成２９年度大仙市一般会計補正予算（第１４号）案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長から順に報告をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第９号　平成２９年度大仙市一般会計補正予算（第１４号）案に関する臨時代理について御報告いたします。

資料は、３１ページから３４ページまでとなります。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様であります。

資料の３３ページを御覧ください。

はじめに、今回の教育委員会関係の一般会計補正予算（第１４号）案の概要について御説明申し上げます。

10款教育費でありますが、補正前の額が47億9,217万6,000円、補正額が２億7,863万9,000円、補正後の額を50億7,081万5,000円とするものであります。

補正額の内訳になりますが、１項の教育総務費は400万円の増額の補正となります。これは角間川出身の秋田市在住の方から文化財保護事業に役立ててほしいと寄附をいただいたものでありまして、今回、教育文化基金に積み立てしまして、今後、事業実施に当たって、活用しようとするものであります。２項の小学校費に１億6,105万5,000円の増額補正、３項中学校費が１億1,222万8,000円の増額でありますが、この二つにつきましては、後ほど事業説明書により説明いたします。５項の社会教育費につきましては、1,000円の増額でありますが、これは花の里づくり基金の預金利子の積立となっております。６項の保健体育費でありますが、135万5,000円の補正であります。これは、スポーツ少年団大会派遣費補助金が当初見込みより不足したことから、増額補正するものであります。

２項小学校費と３項中学校費につきましては、次のページの事業説明書で説明いたします。３４ページを御覧ください。

事業名が「校舎等維持補修及び施設整備費（小・中学校費）」であります。補正額は合わせまして2億7,328万3,000円であります。一番下の「４．アクト」の欄を御覧ください。

今回の補正でありますが、一つ理由といたしまして、国の平成２９年度第１次補正予算において、事業採択となったことに伴う補正予算ということであります。事業実施につきましては、年度内に事業を完了することが困難であることから、全て予算を平成３０年度に繰り越して事業を実施するものであります。

内訳は表のとおりですが、藤木小学校、角間川小学校、太田東小学校、大曲西中学校及び協和中学校の５件のトイレ改修で補正額２億6,689万3,000円であります。また、東大曲小学校についてはアスベストを含む断熱材を除去するための煙突改修費で1,985万4,000円であります。合計で２億8,674万7,000円となります。

それから、もう一つの補正の理由ですが、平成２９年度に実施している五つの事業につきまして、事業が完了し、事業費が確定したことによりまして、その差額分を補正するというものであります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　一つは国から事業採択されたということと、二つ目は事業の完了に伴い、事業費が確定したため補正するということであります。
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第１０号　平成２９年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長、報告をお願いします。

教育総務課長
　それでは、議案第１０号　平成２９年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について御報告いたします。
　資料は、３５ページから３８ページまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまでと同様です。
　資料３７ページを御覧ください。
　１款１項奨学資金事業費補正前の額が2,875万5,000円、補正額923万9,000円、補正後の額を3,799万4,000円とするものであります。
　資料３８ページを御覧願います。事業名が「奨学基金積立金」でありますが、「４．アクト」の欄を御覧ください。
　今回の補正は、923万8,830円を奨学基金に積み立てるものでありまして、その財源としまして、預金利子3,490円と平成２８年度繰越金9,235万5,340円であります。積立後の基金残高見込額が4,718万8,217円となる予定であります。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　償還金の収納率が年々悪くなっているのが、気に掛かるところです。この制度を維持していくには、基金の残高を確保する必要があります。
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第１１号　平成３０年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第１１号　平成３０年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について御報告いたします。
　資料は、３９ページから５３ページまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまでと同様です。
　４１ページを御覧ください。平成３０年度の教育費、教育委員会関係の予算になります。総額は48億5,098万6,000円、前年度比較１億8,977万1,000円の増額で、率にして前年度比約４パーセントの増となっております。
　内訳は、１項教育総務費12億3,462万1,000円、前年度比較で3,858万1,000円の増です。２項小学校費は６億8,811万5,000円、前年度比較で1,062万8,000円の減です。３項中学校費は３億6,615万6,000円、前年度比較で5,810万円の減です。
　５項社会教育費は20億5,617万6,000円、前年度比較で１億6,571万9,000円の増です。
　６項保健体育費は５億591万8,000円、前年度比較で5,419万9,000円の増です。
　主な事業の内訳、それから予算の増減理由につきましては、所管ごとに事業説明書で御説明申し上げます。
　はじめに、教育総務課所管分について説明いたします。４２ページを御覧ください。
　事業名は、「学校施設長寿命化計画策定事業費」であります。これの事業期間は、平成３０年度及び３１年度の２か年であります。３０年度の予算としまして、939万6,000円を新規事業として計上しております。
　平成２５年１１月に国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定したことによりまして、地方においても、個別施設の長寿命化計画の策定を義務付けられました。今後、平成３２年度からの４０年間の長期方針と１０年間の具体的な整備計画を策定し、改修費の縮減や平準化を図るというものであります。
　一番下の「４．アクト」の欄を御覧ください。年度ごとの事業内容でございますが、平成３０年度は予算額が939万6.000円でありまして、学校施設の老朽化状況の調査、学校施設を取り巻く現状と課題の整理、中長期の維持・更新コストの試算、学校施設整備方針の策定を行うこととしております。
　平成３１年度では、予算額734万5,000円を予定しておりまして、学校施設の整備基準の設定、年次計画としまして、４０年程度の長期計画と１０年間の具体的な整備計画を策定

するといった事業内容となっております。
　次に４３ページを御覧ください。事業名は、「校舎等維持補修及び施設整備費」でありまして、小学校費、中学校費を合わせて記載しております。
　３０年度の予算額が１億3,245万9,000円、前年度比較で8,818万5,000円の減額となっております。
　築後３０年以上経過している校舎・屋内運動場が６割弱となっていることから、今後、改修に多額の予算を要すると見込まれます。先ほどの長寿命化計画策定事業で申し上げましたとおり、長寿命化計画を策定し、計画的に改修を行って、改修費の縮減を図る必要があることが課題となっておりますが、これとは別に、既に市の方針としまして年次計画により重点的に実施する改修事業としまして、例えば、高圧受電設備の改修工事、トイレの改修事業がありますし、また、その年度ごとに緊急的に対応する必要のあるものとして五つの事業を計上しております。
　このうち、トイレの改修事業につきましては、年次計画により実施しているところでありますが、国の補助採択との関連から平成３０年度におきましては、当初予算に計上せずに国の採択を確認後、補正予算により対応したいと考えております。こうした理由により、当初予算比較では前年度より9,000万円程の減額となっております。
　これで、教育総務課所管分の説明を終わります。

教育指導課長
　教育指導課所管分の二つの事業について説明いたします。
　はじめに、学校生活支援事業費について説明いたします。資料は、４４ページになります。
　この事業は小・中学校において、学校生活を送る上で配慮が必要な児童生徒に対して支援員を配置し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、教育環境の充実を図るものであります。
　資料の一番下「４．アクト」の欄の左の表を御覧ください。平成２５年からの推移を掲載しております。児童生徒数、要支援児童生徒数、そして、一番下が支援員の数です。平成３０年度は１人増やし６１人の配置を計画しております。その表の隣は支援員６１人の内訳となっております。
　学校生活支援員５５人、日本語指導支援員１人、複式学級支援員４人、看護師１人、計６１人であります。
　平成３０年度の予算額は１億105万4,000円で、平成２９年度より361万4,000円の増となっています。
　二つ目は、通学路等安全確保事業です。資料４５ページを御覧ください。
　この事業はこれまで児童生徒の通学路で注意喚起が必要とされる場所へ看板を設置し、児童生徒の安全確保を図る事業として行っておりましたが、これに加えまして、平成３０年度から自転車通学の際に生徒のヘルメット着用を義務化している学校の保護者に対し、ヘルメット購入費用の一部を助成し、保護者負担の軽減と登下校の安全を図ることを目的としています。
　「４．アクト」の欄の左の表を御覧ください

既に、ヘルメット着用を義務化している５校に加えまして、右の表の４校が新たにヘルメット着用の義務化を予定しております。

平成２９年度は予算額は注意喚起看板設置に係る看板制作費等で37万円でしたが、ヘルメット補助のための予算を加えまして126万円となり、昨年度より89万円の増であります。

以上で、教育指導課所管分の説明を終わります。

生涯学習課長

生涯学習課所管の主な事業について、御説明いたします。

はじめに、会議資料４６ページをお開き願います。

事業名は、「西仙北中央公民館改築事業費」であります。

平成３０年度予算は１億8,815万円で、うち合併特例債が１億7,450万円、一般財源が1,365万円であります。

「２．これまでの実績と成果」でありますが、平成２９年度は地形測量業務委託、これは既に完了しております。改築工事基本設計業務委託、解体工事実施設計業務委託の三つの事業が進められています。基本設計は３月下旬、解体工事の実施設計業務はこの２月下旬に完成予定となっております。

「４．今後の方向性と３０年度事業の概要」について説明させていただきます。

主な事業計画としましては、解体工事と建築工事実施設計につきましては、平成３０年度内に完了する予定であります。新公民館建築工事につきましては、平成３１年度内で完了予定であります。同じ場所に建設する予定で、1,600平方メートルの鉄骨２階建てを予定しております。ほかに500平方メートルの倉庫を予定しております。

平成３０年度の事業概要につきましては、委託料が「実施設計業務」「地質調査業務」「解体工事監理業務」等で3,246万2,000円となっております。手数料が「建築確認申請」「省エネ判定」「構造計算適合判定」で93万5,000円、工事請負費で「公民館解体工事」「図書館設備改修工事」で１億5,475万3,000円となっております。

図書館改修工事につきましては、現在トイレが中央公民館に廊下続きでつながっている状態でありまして、また、電気の引き込みも中央公民館から取り寄せているため、単独にする工事が必要なためであります。「西仙北中央公民館改築事業費」については、以上です。

続きまして、４７ページの事業説明書を御覧願います。

事業名は、「中仙公民館清水分館改築事業費」です。

平成３０年度予算は２億4,538万6,000円で、うち合併特例債が２億3,230万円、一般財源が1,308万6,000円であります。

「２．これまでの実績と成果」でありますが、平成２９年度は基本設計業務委託、地質調査業務委託、実施設計業務委託の三つの事業が進められておりまして、実施設計業務以外は全て完了しております。実施設計も３月中旬に完了予定であります。

「４．今後の方向性と３０年度事業の概要」について、説明させていただきます。

計画概要としましては、延床面積６２９．２９平方メートルで、部屋別として「プレールーム」２７１平方メートル、生涯学習室兼調理室３６平方メートル、和室２５平方メートル、事務室２５平方メートル、研修室フローリング４０平方メートルと２５平方メート

ル、男・女のトイレ、みんなのトイレ合わせまして４０平方メートル、倉庫等４０平方メートル、その他玄関・ホール・廊下・スロープ等となっております。

鉄骨造の平屋建てとなります。建築場所は、清水郵便局隣地の市有地で、現在地より清水小学校寄りに２５０メートルくらい離れた場所を予定しております。

「４．平成３０年度の事業計画及び事業概要」につきましては、委託料が「既存解体実施設計業務」「建設工事設計監理・工事監理」で646万8,000円、工事請負費が建築工事、電気設備工事、機械設備工事合わせて、２億3,810万円、その他、手数料・備品・消耗品費で81万8,000円となっております。以上で「中仙公民館清水分館改築事業費」についての説明を終わります。

続きまして、資料４８ページを御覧願います。

事業名は、「(仮称）花火伝統文化継承資料館管理費」であります。

３０年度の予算が2,780万6,000円で、財源内訳は県支出金が340万円、その他収入は自動販売機設置に関する貸付収入として14万8,000円、一般財源は2,425万8,000円であります。

目的といたしましては、「花火」に関する資料保存を行い、将来にわたる貴重な文化的財産として後世に確実に継承すること、及び展望・展示スペースに設置する映像シアターや資料展示を通じ、来館者にいつでも花火文化を発信しながら、更なる花火愛好者の増加を図ることとしております。また、旧女性センターと勤労青少年ホームの利用団体のほかに、芸術文化や共通の趣味などを通じて人が集い、新たな学習拠点としての組織づくりを支援するとともに､更なる生涯学習活動の振興と地域活性化に寄与することを目指します。

目標としましては、年間来場者数ですが、花火資料館にあっては３万3,000人、生涯学習施設にあっては１万人としております。建物は、平成３０年５月３１日に完成予定となっております。

「４．今後の方向性と３０年度事業の概要」について、説明させていただきます。
平成３０年８月開館予定の資料館の実状と実務に合わせた運営体制を確立していくことが必要と考えております。資料の収集活動及びデジタル化の継続実施も行ってまいります。また、開館に向けたＰＲと誘客ＰＲをホームページやＳＮＳ等により実施したいと思っております。記念展示を含めた企画展示の他、花火資料の収集や貸館事業運営に係る「運営委員会」の開催を予定しております。

平成３０年度当初予算額2,780万6,000円の主な内訳としましては、賃金638万4,000円、これは４人の嘱託職員の賃金です。電気料592万1,000円、清掃業業務やエレベーターなどの各委託料752万5,000円、工事請負費229万8,000円などです。

以上で、生涯学習課所管事業の説明を終わります。

総合図書館長

続いて、総合図書館所管分の子ども読書活動推進事業費について御説明申し上げます。資料４９ページを御覧ください。

予算額は569万9,000円、前年度613万3,000円で比較して43万4,000円の減額となります。財源内訳は県支出１５万円，その他は全額、一般財源です。

はじめに,「事業の目的及び目標」についてですが、平成２７年４月に策定しました「第

２次親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、生涯にわたり読書を継続する習慣を培うことを目的としています。
次に、事業説明書の項目ごとに、まとめて御説明させていただきます。
最初は、ブックスタート事業についてです。
この事業は，４か月児の健診時に、赤ちゃんと保護者を対象に絵本を開く楽しさを体験していただくとともに、絵本２冊と図書館利用案内などの入ったブックスタート・パックを手渡す事業です。平成２２年度から実施しており、保護者からも好評を得ていて、平成３０年度も引き続き実施を予定しています。
ブックスタート・パック代として、75万8,000円を予定しています。
次に、公立図書館と学校図書館の連携に係る子ども読書支援サポーター事業です。
これはサポーター３名で、市内の小中学校を巡回し、学校図書室の環境整備、読み聞かせなどの支援を行い、子どもの読書習慣づくりの支援を行う事業です。
学校から好評を得ている反面、支援の要請が非常に多く、１校に掛かる時間が長くなり、活動回数が減っています。平成３０年度は、学校からの要望に応えるための適切な方策を検討し、学校図書館との一層の連携を深め、子どもの読書習慣づくりを支援し、目標値の達成を目指してまいります。
ここでは、サポーターの賃金、共済費、旅費の458万5,000円を計上しています。
三つ目として、「だいせん読書の日」における読書活動の推進に係る事業についてです。
１１月第１木曜日を「だいせん読書の日」に制定し、多くの市民に読書への理解を深めていただくことを目的に、広報やコミュニティＦＭを活用したＰＲ、更には各図書館において関連イベントを実施しています。
平成２９年度も徐々に周知が図られ、多くの市民の方から参加をいただいています。
平成３０年度もこのような関連事業を一層充実させ、更なる読書活動の推進を図っていきます。
「だいせん読書の日」のポスター印刷費、イベント関連の一般消耗品代として20万円を計上しています。
最後の読書活動推進パートナー支援事業は、企業や民間団体などに図書館の本を設置してもらい、身近なところで読書に親しめる環境づくりを進める県の事業です。県から支出される１５万円で、図書コーナーを設置する予定です。
以上で総合図書館の説明を終わります。

総合市民会館長
続いて、総合市民会館所管の事業「大仙市音楽祭開催経費」について御説明いたします。資料は、５０ページを御覧ください。
大仙市音楽祭は、平成２８年度まで開催されていた「大仙市大曲新人音楽祭コンクール」の後継事業としまして、２９年度から新たに開催した事業であります。
平成３０年度予算総額は809万4,000円、前年度との比較では1,066万円の減となっております。財源内訳は入場料収入が150万円、一般財源が659万4,000円であります。
２９年度の第１回目は０歳から全ての年代層の市民が、クラシック音楽を身近に楽しむことができる外部委託公演、オーケストラ公演、市内や近隣市町で活動している音楽団体による公演などを１１月３日から５日までの３日間にわたり、大曲市民会館、大ホール・小ホールなどを会場に開催し、多くの方に鑑賞していただきました。

平成３０年度の大仙市音楽祭につきましては、ボランティアスタッフとして御協力いただく方々の負担軽減などを考慮いたしまして、１１月の土曜、日曜の２日間での開催を予定しております。また、アンケート結果で継続開催の要望が多かった「楽器体験コーナー」と「未就学児向けオーケストラコンサート」「一般向けオーケストラコンサート」などにつきましては、３０年度も継続して開催を考えております。

第２回目となる平成３０年度の音楽祭は吹奏楽だけではなく、合唱などの地元音楽団体からも協力をいただき、より多くの市民が参加し、楽しんでいただくことのできる「市民が創り上げる音楽祭」を開催したいと思っております。

これで、総合市民会館所管分の説明を終わります。

文化財保護課長

それでは引き続き、文化財保護課関係予算の主なものについて、説明申し上げます。事業説明書５１ページをお願いします。

事業名は、「旧池田氏庭園管理費」です。

管理運営のための経常経費ですので、詳細にわたる説明は省略しますが、３０年度から常時公開することと、入園料等の改定を実施するということで、運営形態として大きな変化があることから、主要事業の一つとして報道機関にもできるだけ周知を図っていきたいと考えております。

３０年度の事業費は、臨時職員賃金の増により1,893万9,000円と前年度との比較で239万6,000円の増となっております。

１の「プラン」ですが、目標数値につきましては、将来的な年間来園者数2万5,000人を目指します。

２の「実行：これまでの実績と成果」ですが、過去１１年間の入園者数の推移を掲載しております。

３を飛ばしまして、４の「ＡＣＴ：今後の方向性と３０年度事業の概要」を御覧ください。

公開期間の拡大と入園料等の見直しについて比較した表を掲載しておりますが、先ほど説明させていただきましたので割愛いたしますが、一番下を御覧ください。

国重要文化財に指定された洋館の記念事業として、記念講演や祝賀会、また、企画展として「金唐革紙と製造実演」などを開催する予定であります。

続きまして、「角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業費」についてでありますが、次の５２ページを御覧願います。

３０年度の事業費は１億217万円で、前年度より2,819万8,000円の増となっております。

特定財源として、国庫支出金が1,958万6,000円で、市債を6,300万円充当するほか、教育文化基金400万円を充当しております。この基金につきましては、先ほど教育総務課長からの報告にありましたとおり、角間川出身の秋田市在住の方からの寄附金400万円を一時基金に受けて、本事業に予算化するものです。

１の「プラン」でありますが、角間川の歴史を伝えるために旧家群を活用して地域活性化拠点エリアを整備する計画であります。

その整備の核となりますのが、国登録有形文化財の本郷家をはじめ、北島家、荒川家

の御三家を中心としてエリア一帯を計画的に整備し、地域文化向上と広域的な文化観光交流を推進するものであります。

２の「実行：これまでの実績と成果」につきましては、２９年度で御三家の公有化が完了して、いよいよ３０年度から早期公開に向けた本格的な整備に取りかかるものです。

これを受けまして、３の「問題と課題」になりますが、公開要望に応えるためには、迅速な御三家の修復と来館者用の便益施設の整備が必要です。また、先の見学者の多くから内蔵が見たかったという意見を多く頂戴しており、公開に向けて収蔵資料を整理するためのマンパワーの確保が課題と考えております。

４の「改善：今後の方向性と３０年度の事業概要」についてでありますが、本事業の実施計画期間は１０年間としており、２８年度から３２年度までの前期５年間で通常公開できるまで、建物はもちろん、庭園等の外構も含めたハード面の整備を実施します。

３３年度以降の後期５年間では、細かな部分の整備や、維持管理も含めて活用のための効率的な体制を整えるためのソフト事業を計画しております。

３０年度の事業詳細につきましては、添付いたしました資料ナンバー８にて説明させていただきます。Ａ３横のカラーの資料であります。

資料の左側は、御三家の位置図です。上が北になりますが、上から本郷家、北島家、一番下が荒川家となっております。３０年度ではこの一番下の荒川家の整備を重点的に実施するものです。この荒川家は来館者の入口になる部分であり、受付棟やトイレを整備する計画です。

右側の上には前期のハード整備事業費を掲載しておりますが、管理費用などの経常経費を除いた工事費や修繕、それらの設計費を抜粋した金額となります。３０年度の本事業における普通建設事業費は9,672万7,000円であり、大部分が荒川家の改修工事になります。

表の下に、荒川家の写真を掲載しております。２０年以上空き家になって全く手をかけていなかったこともあり、現在の状態はとても傷みが激しくなっております。

まず①と②は味噌蔵の写真ですが、これはあまりに傷みが激しいことから解体します。写真③と④は内蔵を覆っているさやの状態です。この中の内蔵は公開に向けて保存したいため、さやについては土蔵の壁を守るために取り壊すことができませんので、大規模改修が必要です。⑤は主屋の写真ですが、角間川御三家に連なる塀越しのファサードを保つため、輪郭だけは保ちつつ、秀逸な柱などはできるだけ残した改修工事を実施します。最終的には、赤の矢印で示す右の写真⑥のようなイメージで、通り抜けもできる休憩所的な建物を想定して工事を進めることとしております。

文化財保護課の主な事業の説明は以上ですが、文化財行政の基本的な方針として地域の貴重な財産を大切に保護することはもちろんですが、地域活性化につながるような有効活用を目指した事業につきましても、積極的に実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

スポーツ振興課長

最後に、スポーツ振興課所管分について御説明申し上げます。

資料は、５３ページを御覧願います。

その他体育施設として、大曲武道館の改修事業費6,999万円をお願いするものでありま

す。財源は市債が6,620万円、一般財源が379万円となります。
大曲武道館は市内の中心部に位置していることから、連日、高齢者から小・中・高校生まで幅広く利用されており、市民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を維持し、スポーツ人口の拡大やスポーツ振興に寄与することを目的としております。
実績と成果でありますが、平成２３年度に耐震診断を実施し、補強対策が必要と判断され、補強計画を作成したところ、補強費用もかなりの高額費が見込まれたことから、平成２６年度に耐震補強と改築の二通りで検討しましたが、同じ高額予算を要するのであれば大曲体育館のサブアリーナ的要素も含めて改築することといたしました。
また、武道館の改築工事に要した過去の経費と、過去３年間の利用状況について、表にしておりますので、御参照いただければと思います。
問題と課題ですが、既存施設の解体工事から改築工事が完了する約２年間、定期的に利用している団体の活動場所の確保や、隣接する大曲体育館利用者の駐車場確保などが課題であり、今後、市管財班や体育館の指定管理者、施設利用者との協議を重ね、それぞれの課題に対応してまいります。
事業概要と方向性につきましては、平成３０年度は既存施設の解体工事と地質調査及び改築工事の実施設計を行い、平成３１年度に改築工事に着手、同年度内の完成を目指しております。
以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

吉川教育長
はい、ありがとうございました。一応、これで当初予算案の主な事業について、説明させていただきました。
ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。かなり、量がありましたのでお疲れだと思いますが、どの事業からでも結構です。

鈴木委員
教育指導課の通学路等安全確保事業についてお伺いします。ヘルメットの着用を義務付けている学校とそうでない学校がありますが、やはり、ヘルメットを着用した方が安全だと思うんですけど、教育委員会からヘルメットを着用するようにという指導はできないものでしょうか。それと、着用していない学校は何校になりますか。

教育指導課長
安全を確保するために指導するというお話でありますけれども、子供たちが「自分の身は自分で守る」というそういった意識啓発が一番大事であると考えております。そのため、昨年８月に行われました「中学生サミット」において、子供たちが自らヘルメットを着用するといったことについて、１年間かけてじっくり子供たちに指導しているところであります。
現在、着用を義務付けていない学校は、大曲中学校と協和中学校の２校です。協和中学校につきましては、生徒数の７割がバス通学となっております。協和中学校のスタンスと

いたしましては、３割の生徒が自転車通学しているわけですから、そちらの生徒についてはヘルメット着用を推奨しているという状態です。大曲中学校については、大きな人数でありますので、家族の理解が得られるように、ちょうど２月はＰＴＡの時期ですけれども、そこでお話する予定であるということです。

吉川教育長
　他の市町村では、一律に行政側からの指導で着用させているところもあるようです。我々のスタンスとしては、子供たちが「自分の身は自分で守る」という姿勢をまず、作らないといけないだろうと考えております。生徒会の動き、それから保護者の理解と両面からお願いしていこうと思っております。大曲中、協和中も関心はかなり高いようですので、時間の問題ではないかと思っております。

鈴木委員
　考え方としては理想的だと思うんですけど、事故が起きて着用してれば良かったと後悔することのないようなタイミングで進めることが大事ではないかと思います。

吉川教育長
　中学校１１校中９校は義務化しています。大曲中、協和中については、全員着用すると決まっていなくても、保護者の理解を得ながら一部の子どもでも着用するように交渉していきたいと思っております。
　最近、ヘルメットを着用していたために、大事に至らなかった事案がございましたので、今後も進めていきたいと思います。「中学生サミット」の場でも報告がありました。
　いずれ、早い段階で着用するように取り組んでいきたいと思います。
　ほかに、ございませんか。

髙見委員
　学校生活支援事業について伺います。日本語指導支援員の配置が１人ということですが、海外からの子どもが増えているのではと思われますが、足りているものでしょうか。
　よそと比べて、児童生徒に対する学校生活支援員の数といったものは、標準的なものか、足りているものか教えてください。

教育指導課長
　来年度、日本語指導支援員が１人ということですけれども、平成２９年度は２人配置しております。１人減となった理由は、対象となっていた子どもが日本語がかなり上手になって生活上必要ないと判断したためです。年度途中でこうした子どもが転校してきた場合は、その都度対応したいと思っております。
　それから、全体の人数に対して支援員の数は妥当かというお話につきましては、教育委員会の諮問機関で「教育支援委員会」という組織がございますが、その下部組織に「専門検査員」がおります。この専門検査員が各校の先生方と協議し、子どもの様子を見て、データを集めるなどして学校生活支援員の配置数を判断しているところです。

吉川教育長
　全国的なデータといったものはないんですが、県内における本市の「６１人」という数は低くはありません。ただ、割合的には、もっと手厚くやっている市町村もございます。財政の問題もあるんですが、生活支援が必要だというある程度の線を決めてやっていますので、急に緩やかにしますと、これまでどうだったのかということになりかねません。いずれ、学習を進める上でかなり厳しいという子には、配置しております。
　市長にも、年度途中でも必要だと判断される場合には、補正予算を組んでいただくようお願いはしております。

髙見委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

風登委員
　今の事業に関してですが､要支援児童生徒の割合というのが年々増えていますけれども、児童生徒数が減っているにもかかわらず、要支援児童生徒数が増えています。何かすごい勢いで増えてるような感じがするので、５年後、１０年後には１割とかになるものでしょうか。

教育指導課長
　文部科学省の調査では、社会生活を営む上で行動上の問題があるという子どもの割合が６．５パーセント、それからいわゆる知的な問題で学校生活になじめない子どもの割合が３．５パーセント、合わせて１０パーセントぐらいの何らかの問題がある子どもがいるのではないかということのようです。
　これに比べますと、本市の７．２２パーセントという数字は少なめかなと思われます。学校生活で一番困るのは、学校になじめないお子さんであります。早めに、幼稚園、保育園とも連携いたしまして、そういった生活上のトラブルが少なくなるように各園からアドバイスをいただいたり、あるいは専門検査員が出向いたりして状態を確認して、各種支援に取り組んでいるところであります。

風登委員
　教育委員会は、かなり頑張って予算を確保していると思っております。支援員の内訳を見ると複式学級の支援員を増やしているようですが、今後ももっと増えていきそうな感じがするんですが、その見通しはいかがでしょうか。

教育指導課長
　来年度につきましては、４人という見通しです。今後の見通しについては、若干増える

程度ではないかと思います。

教育指導部長
　一つか二つ、増えるといった状況です。

風登委員
　そんな感じですか。分かりました。
　予算を確保するために、それぞれの部署で力を尽くされた結果だと思います。御難儀されたと思いますけれども、大仙市の一般会計に占める教育費の割合は２９年度は１０パーセントぐらいだったと思いますが、今年度はどのくらいの割合になっているものでしょうか。

生涯学習部長
　一般会計の予算額が447億4,100万円程ですので、１０．８パーセントぐらいです。

風登委員
　約１１パーセントですか。若干アップしているんですね。かなり、努力されたということですね。

生涯学習部長
　ただ、増となった要因については、施設の老朽化対策や改築といったハード部門が大きいので、ソフト部門がちょっとといった感じで手放しでは喜べません。

風登委員
　施設の問題はどこも同じだと思います。太田中学校を学校訪問したときに思ったんですが、確か、あの校舎は私が小学校の頃に新築されたはずで、５０年以上経ってて心配になるんですが、校舎改築といったことに関して考えていらっしゃるものでしょうか。

教育総務課長
　先ほど御説明いたしましたとおり、来年度から太田中学校に限らず全ての個別の学校施設を調査の上、学校施設長寿命化計画を策定し、それによってつけられた優先順位に基づき、改修を行おうとしているところです。

吉川教育長
　太田中学校が市内で一番古い校舎です。我々としては、２か年で学校施設長寿命化計画を策定し、少しでも前倒しで改修していきたいと思っているところです。

風登委員
　そういう順序で取り組んでいるということですね。分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第１２号　平成３０年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理についてを議題といたします。学校給食総合センター所長、報告をお願いいたします。

学校給食総合センター所長
　それでは、議案第１２号　平成３０年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について報告いたします。
　資料は、５４ページから５７ページまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまの議案と同様です。
　５６ページは、前年度予算との比較表です。１款給食事業費の1,999万円の減については、大きな工事がなかったことによるものです。２款公債費の増については、西部学校給食センター建設の元金償還が始まったことによるものです。合計で、昨年度より2,194万円増加しております。
　次のページの事業説明書を御覧願います。事業名は、「学校給食事業特別会計」になります。平成３０年度当初予算10億6,101万5,000円、昨年度より2,194万円の増となっております。
　財源の内訳は、その他財源として主に給食費納付金で３億5,554万6,000円、一般財源は７億546万円9,000円となっております。
　本事業の目的は児童生徒に安全安心でおいしい給食を提供し、併せて、食育の推進・充実を図ることとしております。
　これまでの実績と評価ですが、衛生管理の強化を図るため、学校給食総合センター、中仙学校給食センター、西部学校給食センター、太田学校給食センターが秋田県ハサップの認証を取得しております。
　給食費納付金の滞納繰越分については、保護者の申出により児童手当からの特別徴収を実施していることから、収納率の向上につながっております。５年間の給食費の収納率の推移ですが、現年分、滞納繰越分とも年々向上しております。
　問題と課題ですが、西部センターを除く４センターの建物、厨房、機械設備の経年劣化に伴う故障、不具合が生じており、維持管理費が年々増加しております。
　３０年度の概要といたしましては、１日の食数は6,441食で昨年より196食減少しており

ます。１食当たりの給食費ですが、小学校が２７０円、中学校が３００円、認定子ども園は２９０円、幼稚園が２４０円となっております。

次に、予算内訳のうち全体分２億3,076万9,000円の内訳についてです。職員人件費として市職員１２人分、公債費として仙北給食センターを除く市内４給食センター建設に係る償還金と予備費です。

総合センターの６億638万1,000円の内訳は、給食センター運営委員会委員報酬、給食材料費として大曲、南外地域の小中学校１３校の年間の給食材料費と車両費、管理及び運営費、調理運搬業務委託経費は、大仙市給食協会の委託料で協会職員の人件費及び衛生管理費等の経費です。

西部、中仙、仙北、太田の各学校給食センターに係る費用については、合計で10億6,101万5,000円となっております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員

仙北学校給食センターのハサップ認証取得の予定はないものでしょうか。事業説明書の表にはないようですが。

学校給食総合センター所長

事業説明書にある表については、これまでの実績ということで、既に取得している給食センターを載せているものです。仙北学校給食センターについては、来月３月に申請を予定しておりまして、来年度に取得する予定です。

風登委員

それで全て取得するということで、喜ばしいことですね。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員

今、野菜の値段がかなり高騰していますが、献立に影響はないものでしょうか。うまく給食費の範囲内で運営できているものでしょうか。

学校給食総合センター所長

年々野菜は、高くなっております。昨年は６月が寒く７月には大雨ということで、地元の野菜が不作となっていて、なかなか地元産の使用が困難な状況にあります。こうしたことから、県外産を使わざるを得ない状況ですが、何とかやりくりしているところです。

工藤委員
　４月ぐらいまでは高値で推移するということのようですので、御留意いただきたいと思います。ありがとうございました。

吉川教育長
　おそらく、栄養士さんの方で御苦労されていると思います。何とか頑張っているという状況のようです。
　子供の減少で食数は減っているんですが、それに合わせて職員の数を減らすといったわけにもいきません。また、設備の老朽化も進み、毎年一般会計からの繰入れが増えている状況にあります。
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第１３号　平成３０年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第１３号　平成３０年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について報告いたします。
　資料は、５８ページから６１ページまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。
　６０ページの予算書を御覧願います。本年度予算の総額が3,010万円、前年度と比較いたしまして134万5,000円の増で、率にして４．７パーセントの増であります。この要因といたしましては、平成２９年度に比べ平成３０年度の貸付者の総体数が増える見込みにあるためです。
　６１ページの事業説明書を御覧願います。「４．アクト」の欄を御覧ください。奨学資金事業についてですが、貸付金に3,005万円を計上するほか、その他事務費として５万円を計上しております。
　６１ページの事業説明書を御覧ください。
　貸付制度の内容についてです。まず、月額奨学金としまして大学生等には毎月４万円、高校生には２万円を貸し付けます。貸付人数は、昨年度同様、大学生等２０人、高校生１

０人の合計３０人であります。このほか特別奨学金、入学一時金としてですが、大学生等に１０万円、高校生に５万円を貸し付ける予定です。貸付人数は大学生等が１０人、高校生が５人としております。

一番下の「４．アクト」の欄を御覧ください。平成３０年度の貸付予定額でありますが、合計で3,005万円を予定しております。貸付予定人数でありますが、平成３０年度の新規認定者として大学生等が２０人、高校生が１０人、特別奨学金として大学生等が１０人、高校生が５人であります。また、２６年度から２９年度までに認定された大学生等２６人、高校生６人の合計３２人となります。

財源の内訳についてです。その他として2,851万4,000円となっておりますが、この内訳としましては奨学資金貸付金の元金収入2,615万5,000円、奨学基金繰入金235万9,000円であります。一般財源の153万6,000円でありますが、一般会計からの繰入れとなっております。この一般会計からの繰入れですが、平成２９年度から「ふるさと就職者償還免除制度」の適用を受ける方が出てきておりまして、平成３０年度は８人の方々が該当すると見込まれることから、その免除相当額の153万6,000円をふるさと応援基金から補填するという形で一般会計から繰入れを受けるものであります。

以上、御報告申し上げましたが、御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

最後に、議案第１４号　平成３０年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理についてを議題といたします。スポーツ振興課長、報告をお願いいたします。

スポーツ振興課長

それでは、資料は６２ページから６５ページまでになります。

議案第１４号　平成３０年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について」報告申し上げます。

６４ページを御覧願います。これは、市内３スキー場に掛かる費用が総額で１億61万8,000円の当初予算計上をお願いするものであります。

「１　事業費」を飛ばしまして「２　公債費」につきましては、平成２１年度に協和スキー場のリニューアルに要した地方債の元利償還金2,319万円となっており、償還は平成

３１年度で完済予定となっております。
「３　予備費」が300万円となっております。これは近年、集中豪雨や落雷などの突発的な自然災害に加え、リフトや圧雪車など機械設備がシーズン中に不具合を生じた際に対応するため、あらかじめ予算措置をするものであります。
「１　事業費」の7,442万8,000円の内訳といたしましては、６５ページを御覧願います。市内３スキー場ともに、指定管理者による運営となっており、立地条件や施設設備等を最大限に活用しながら、「安全・安心」を最優先に集客率の向上に努めております。
「２　の実績と成果」の欄には、過去３年間の利用者数と修繕・工事費の実績を表にしております。昨年度、一昨年度の２年間は積雪不足から利用者が減少しておりましたが、本年度は再び増加に転ずることを期待しております。
「４　３０年度事業概要」でございますが、３スキー場とも指定管理となっているため、修繕料・委託料・工事費等が大半を占めており、金額については各スキー場事業費として表にしております。
大曲ファミリースキー場は1,527万7,000円ですが、主に指定管理委託料が920万5,000円のほか、リフト索受装置整備工事が345万6,000円、握索装置交換工事費が192万8,000円、その他、賃借料や建物共済掛金などとなっております。
協和スキー場運営費は、4,240万2,000円です。これは、主に受電キュービクル改修工事が3,453万2,000円のほか、スキー場の敷地借地料と圧雪車リース料、建物共済掛金などとなっております。ちなみに、協和スキー場は指定管理料を０円で委託しております。
次に、大台スキー場運営費1,674万9,000円です。これは主に指定管理委託料が588万2,000円のほか、圧雪車修繕料が482万9,000円、リフト線路受圧索機整備工事費496万8,000円、その他、建物共済掛金、備品購入費などとなっております。
以上、御報告申し上げましたが、御審議の上、御承認くださるようよろしくお願いいたします。

吉川教育長
今年は久し振りの大雪でしたので、スキー場は順調に運営されているようです。
ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
以上で、付議案件の審議を終わります。
次に、次第の５番その他に入らせていただきます。

はじめに、平成２９年度の「秋田県学習状況調査」の詳細な分析結果がまとまりましたので、報告させていただきます。
教育研究所長、お願いいたします。

教育研究所長
１月の定例会で御説明いたしました「秋田県学習状況調査」の結果につきまして、追加報告いたします。
資料ナンバー７になりますが、３ページの右上を御覧ください。
中学校の経年推移の状況について、御説明いたします。
中学１年生は小６の時と比べると、社会は上昇しており、国語、数学、理科は下降しております。昨年度同様、社会は中１ギャップへの改善が見られますが、その他の教科においては、更に小・中が情報を共有し合いながら、課題に対する学習指導の連携が必要とされるところであります。
中学２年生は中１の時と比べると、国語、理科、社会は上昇しており、数学と英語は下降しております。こちらは教科によっては、中１ギャップの課題を踏まえた授業改善・回復指導の効果が見られます。
今後とも、学習指導の課題や改善策について、各中学校区での小・中連携による学力向上に向けた実践が更に充実するよう支援してまいります。以上です。

吉川教育長
ただいまの報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
今の中学２年生は小学４・５・６で年々下がってたんですが、大分、挽回してきているので、中学校で頑張っているのかなと思っているところです。中学１年生は２年生と比べると、意外と平均化してて、教科によっては下がり気味のものもあるんですが、そこは課題としても、全体としてはいい形じゃないかと思います。後で、ゆっくり御覧ください。
次に、図書館の運営方法の見直しについて、報告があります。総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
資料ナンバー１０を御覧いただきたいと思います。
かねてから、大曲図書館では利用者が多く蔵書整理が追いつかない現状があり、利用者に御不便をおかけしておりました。そこで、過日、蔵書整理のための日を増やしてもいいか、併せて土日などの利用者の少ない夜の時間帯、閉館を早めても良いかというアンケートを行いました。
その結果、休館日を増やすことや閉館時刻を早めることについて、おおむね良いという意見が多数となりました。これを受けまして、４月から月に１日だった休館日を２日に増

やすことや、土日祝日の閉館時刻を夕方５時に早めること、更に平日、同様に利用者の少ない四つの図書館で、閉館時刻を５時に早めるという試行を実施して、どのような影響が出るのか検証することといたしました。
　お手元にアンケート結果や試行内容をまとめた資料をお配りしておりますので、参考に御覧になっていただきたいと思います。
　図書館としましては、利便性の向上を更に図るため、いろいろと試行を進めていきたいと考えております。以上です。

吉川教育長
　全国的な図書館の開館と閉館の状況を踏まえながら、約１年間試行したいと思っております。この試行期間に不満等が出てくるようであれば、再度、見直すといったこともあろうかと思います。サービス低下に陥らないようにしていきたいと思っております。
　ただいまの報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　次に、来月、各小中学校で卒業式が行われますが、このことについて、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長
　お手元の資料ナンバー９を御覧ください。来月３月に各校で卒業式が行われますが、教育委員会からの出席者につきまして、このとおり割り振らせていただきました。お忙しい中恐縮ですが、よろしくお願いします。

吉川教育長
　よろしくお願いします。２校程度は出席していただきたいと思っているところです。もし、御都合が悪くなった場合は、こちらで対応したいと思いますので、早めに教育総務課まで御連絡をお願いします。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

（なし）

吉川教育長
　なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　はじめに、臨時会についてであります。既に委員の皆様には通知を差し上げております

が、２月２６日月曜日午後４時から、この会場で行いたいと思います。
　次に、３月の定例会の日程であります。３月２０日火曜日午後３時３０分から、ここで開催したいと考えております。
　終了しますと、夕方から大曲エンパイヤホテルで恒例の「大仙市教育委員会退職者激励会」を予定しておりますので、御参加をよろしくお願いいたします。以上です。

吉川教育長
　臨時会については、県教委への内申期限という時間的制約もございまして、勝手ながら２月２６日月曜日午後４時からここ視聴覚室でということで決めさせていただきました。また、次回定例会については、３月２０日火曜日の午後３時３０分から、この場所でということであります。さらには、定例会終了後、毎年行われているんですが、「大仙市教育委員会退職者激励会」を開催するということでございます。皆様、御都合を合わせてよろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、臨時会と次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　長時間、ありがとうございました。冒頭にもお話いたしましたとおり、緊急に提案したい議案がございますので、委員の皆様と教育指導部長、教育総務課長のほかの職員は退室をお願いします。
　大変お疲れさまでした。

（退室）

　お疲れのところ申し訳ございません。議案第１５号「大仙市教育委員会職員の懲戒処分について」を議題といたします。
　人事に関する案件ですので、秘密会にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。それでは、これ以降は秘密会とさせていただきます。

（以下　秘密会）